

第1回 (R7.4.11)理事会報

灘 医 発 第 6 号  
令和 7 年 4 月 16 日  
灘区医師会会長 岡田 司郎

県医報告：(片山)

第50回理事会報告 (3月26日)

1. 令和7年度兵庫県医師会予算の件

- ・理事会承認され4月13日(日)の臨時代議員会の上程予定。

2. 兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共催)の複数年加入の受付停止及び加入申込書の配布・配架停止について

- ・令和7年度より、南海トラフ地震等大規模災害にも対応可能かつ「共助」として望ましい制度の在り方について検討が行われることから、4月1日以降、住宅再建共済、家財再建共済、マンション共有部分共済の新規の複数年加入の受付が停止される。

3. 麻しんの国内での報告数増加に伴う注意喚起について

- ・「麻しんに関する特定感染症予防指針」に基づく対応の徹底、海外渡航者への注意喚起のためのリーフレットが作成された。

4. 協定診療所の事業承継に伴う協定の取扱い等について

- ・医療措置協定は締結権限が医療機関管理者とされているので、事業承継(親子間継承を含む)による開設者・管理者交代に伴う変更は、廃止、新規の締結の手続きとなる。現行制度では新規の契約は申し出から締結までに最低でも2か月を要する。感染症法に基づく医療措置協定には医療保険制度にある遡及の規定がないため、新たな保険医療機関として外来診療を開始した時点での協定締結医療機関としての指定が間に合わず、診療報酬上の外来感染対策向上加算の算定が不可能な空白期間が発生することになる。指定医療機関の不利益が生じぬように空白期間を最小限にすべく、当会から遡及等の対応につき県担当課を通じ国に申し入れを行っている。
- ・閉院した締結医療機関で、協定破棄申出未提出の医療機関に対しては、郡市区医師会を通じ協定破棄手続きを行う。

5. 長期収載品の処方等または調剤にかかる関係通知について

①取扱いに関する疑義解釈資料の送付

②選定療養の対象医薬品について

- ・①長期収載品の処方等に関するQ&Aとして、医療費控除・包括される薬剤量・医療上の必要性等についての疑義解釈が示された。
- ・②「使用薬剤の薬価基準の一部を改正する件(令和7年度薬価改定)」が公布され、4月1日より適用されることから、長期収載品の処方等または調剤に係る選定療養の対象医薬品リストが厚労省ホームページで公表された。

6. 後発医薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて

- ・後発医薬品の供給停止や出荷調整が続き、代替後発医薬品の入手が困難な状況となっていることを踏まえ、一部対象医薬品については、本年9月30日までの臨時的取扱いとして、加算等における実績要件である後発医薬品の使用（調剤）割合を算出する際に算出対象から外しても差し支えないことが示された。
7. 令和7年度薬価改定に伴う令和6年度薬価改定を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱い
    - ・後発医薬品使用体制加算、外来後発医薬品使用体制加算並びに後発医薬品調剤体制加算の各施設基準要件のうち、当該保険医療機関等において調剤した薬剤の規格単位数量に占める後発医薬品のある先発医薬品および後発医薬品を合算した規格単位数量の割合に係る要件の取扱い等が示された。
  8. 「体外診断用医薬品の保険適用の取扱いに係る留意事項について」の一部改正について
    - ・体外診断用医薬品に係る保険適用希望書の提出方法については、4月1日より原則として電子申請サービス(e-Gov)または電子メールでの提出とする取扱いが示された。
  9. 「医療機器に係る保険適用希望書の提出方法等について」の一部改正について
    - ・医療機器に係る保険適用希望書の提出方法については、4月1日より、原則として電子申請サービス(e-Gov)または電子メールでの提出とすることの取扱いが示された。
  10. 福祉医療費助成事業に係る受給者証の変更について
    - ・7月1日からは、現在の浅葱色（ブルー）から鶯色（ライトグリーン）に変更となる。
  11. 「児童福祉法第六条の二第一項の規定に基づき厚労大臣が定める小児慢性特定疾病及び同条第三項の規定に基づき当該小児慢性疾患ごとに厚労大臣が定める疾病の状態の程度(平成26年厚労省告示第475号)について（通知）」の一部改正について
    - ・標記告示の一部を改正し、「神経・筋疾患」の疾病の状態の程度及び対象基準に「運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で治療を要するもの）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折または脱臼、脊柱変形のうち一つ以上の症状が続く場合」が新たに規定された。
  12. 第56回全国学校保健・学校医大会の開催と参加者等予備調査について
    - ・11月22日（土） 10：00 パシフィコ横浜ノース
  13. 認知症等により本人の意思確認が容易ではない方に対する定期の予防接種に関する疑義解釈について
    - ・標記のことに関する疑義解釈が作成され、丁寧に意思確認を行える家族等が代筆して問診票を記入することは差し支えないとされた。

#### 第1回理事会報告（4月2日）

1. 第28回兵庫県医師会医政フォーラム
  - ・5月17日（土）14：30～17：30 県医師会館とWebによるハイブリッド
  - ・基調講演：「社会保障の財源と医療提供体制」 一橋大学院 教授 高久玲音 氏
  - ・シンポジウム：「社会保障（医療）財源について」とテーマに4題

2. 経産省による令和6年度補正予算省エネ補助金の公募期間
  - ・第1次公募期間：3月31日（月）～4月28日（月）
3. 第27回「人間サイズのまちづくり賞」の募集
  - ・賞の部門：①まちづくり活動部門 ②花緑活動部門
  - ・提出期限：6月13日（金）
4. 令和7年度「ひょうごユニバーサル社会づくり賞」候補者の募集案内
  - ・応募締切：5月16日（金）
5. 令和7年度「やぶ医者大賞」事業の休止
6. 地球温暖化防止対策（クールビズ）の実施について
  - ・5月1日～10月31日までをクールビズ期間とする。
7. 「病院、診療所等の業務委託について」の一部改正
  - ・病院における患者等の寝具類の洗濯について、亜塩素酸水による消毒方法が有用であるとの知見に基づき、厚生省環境衛生局長通知「クリーニング所における消毒方法等について」及び「クリーニング所における衛生管理要領」が一部改正されたことに伴い、標記通知の別添「感染症法に規定する感染症の病原体により汚染されているもの以外の感染の危険のある寝具類に関する消毒方法」の「2 化学的方法」に「②亜塩素酸水による消毒」の項が加えられ、4月1日より適用された。
8. 感染症発生動向調査事業実施要綱及び感染症法第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等の一部改正について
  - ・標記要綱の五類感染症（定点把握）に急性呼吸器感染症を追加し、定点の選定基準を変更したことに加え、標記届出の基準等の第6のカルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症およびメチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症の届出のために必要な検査所見を変更する等の改正を行い、4月7日から適用される。
9. 結核医療の基準の一部を改正する件の施行
  - ・抗結核薬「硫酸エンビオマイシン」について、生産が終了し、本年4月1日以降は使用薬剤の薬価基準から除外されることにより、保険医療機関及び薬局において使用できなくなることとを踏まえ、感染症法令に基づき公費負担を受けられる結核患者の医療である化学療法、外科的療法及び骨関節結核の装具療法並びにそれらの医療に必要なエックス線検査及び結核菌検査の基準が一部変更された。
10. 新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る予算措置の終了について
  - ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の最終請求日となる本年2月10日までにやむを得ず請求が間に合わなかった場合の措置として、本年3月診療分までの対応が可能となっていた予算措置が終了となるため、本年4月診療分以降は請求を行うことができない。
11. 「健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する患者申出療養の実施上の留意事項及び申出等の取扱いについて」の一部改正について

- ・患者申出療養を臨床研究として実施する場合、当該医療機関において臨床研究計画を作成することとされているところ、今般、臨床研究計画に記載すべき内容が一部改正され3月12日から適用された。
12. オンライン申請の対象となる施設基準の追加について
    - ・「保険医療機関等電子申請・届出等システム」の改修が行われ、オンライン申請の対象となる施設基準が追加された。
  13. チルゼパチド製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について
    - ・標記製剤（販売名：ゼップバウンド皮下注2.5mgアテオス、同皮下注5mgアテオス、同7.5mgアテオス、同10mgアテオス、同12.5mgアテオス、同15mgアテオス）に関して、最適使用推進ガイドラインが策定されたことに伴い、本製剤に係る留意事項が示された。
    - ・使用については、高血圧・脂質異常症または2型糖尿病のいずれかを有し、食事療法・運動療養を行っても十分な効果の得られない場合であることや診療報酬明細書摘要欄に標榜診療科を記載する必要があること等が求められる。
  14. 「厚労大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について
    - ・標記留意事項通知の診断群分類定義の表中、「てんかん」、「潰瘍性大腸炎」、「乳房の悪性腫瘍」及び「非ホジキンリンパ腫」の手術・処置等に関し、一部が改正され、その概要が示された。
  15. 一次審査における突合審査について
    - ・国保の一次審査における突合審査が、本年4月からすべてのレセプトを対象に実施される。
  16. 指定申請等の添付書類の簡素化について
    - ・保険医療機関もしくは保険薬局または保険医もしくは保険薬剤師からの申請又は届出の際に添付が求められていた書類について、申請者又は届出者の負担軽減の観点から、本年4月受付分より一部添付を省略することが示された。
  17. 県所管地域における生活保護受給者の医療扶助オンライン資格確認の開始について
    - ・令和7年度より兵庫県が生活保護事務を所管している地域（12町）において、医療扶助に係るオンライン資格確認の運用が開始された。
  18. 新型コロナウイルス感染症に係る施設基準等に関する取扱いについて
    - ・本年3月31日まで終了時期が延長されていた標記施設基準に係る特例（月平均夜勤時間数等に1割以上の変動があった場合の取扱い）について、その取扱状況を鑑み、期限が令和8年5月31日まで再延長された。
  19. 労災診療費算定基準の一部改定について
    - ・健康保険における「入院時食事療養費に係る食事療養および入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準」の一部改正を受け、労災診療費算定基準における入院

時食事療養費の算定においても当該基準に基づき改正し、4月1日より適用される。

20. 兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

- ・政府行動計画の改定や新型コロナ対応の検証を踏まえ、県有識者会議での検討、パブリックコメントを経て兵庫県行動計画が改定された。

21. エムボックスに関する関係通知

①「診療の手引き第3.0版」の周知について

②「情報提供および協力依頼について」の一部改正について

- ・②エムボックスの患者を診断した医師には、都道府県知事等に対して直ちに届け出ることが義務付けられており、その具体的な運用が示された標記事務連絡について、一部改正された。

22. 風しんの追加的対策の終了について

- ・令和6年度で終了となった標記対策事業について、令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、抗体が不十分で、MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市区町村長が認める場合には、本年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、定期接種の対象として公費負担になる。

23. 黄熱予防接種巡回診療の開始について

- ・4月9日から大阪検疫所により独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院において、4月10日から小樽検疫所により札幌医科大学附属病院において、黄熱予防接種の巡回診療が開始される。＊神戸市は神戸海星病院で接種を行っている。

24. 新型コロナワクチン接種後の副反応等に対する医療体制について

- ・昨年度に引き続き、今年度も本年4月1日から令和8年3月31日まで、神戸大学医学部附属病院および兵庫医科大学病院で実施されることから、相談対応フローチャートと相談票が示された。

25. 介護給付算定に係る体制等に関する届出について（令和7年3月末での経過措置終了に伴う減算について）

- ・医療みなし指定となるいくつかの居宅サービス等の標記経過措置が本年3月31日に終了となり、届出を行っていない事業所は4月から介護報酬の減算が適用されることから、現在該当のサービスを提供している、または今後提供予定である場合には、4月15日までに届出が必要になる。

26. 令和7年度全国学校保健・安全研究大会

- ・11月20日（木）・21日（金）横浜市パシフィコ横浜で開催予定

27. MAMIS（認定医関連）による新規・更新申請手続きの一部変更について

- ・日医認定産業医及び健康スポーツ医の認定申請について、4月7日からMAMISによる手続きが可能としていたが、システム開発が間に合わず、5月の認定医承認に係る申請は、紙による申請受付に変更となる。

- ・そのため、県医師会の申請受付締切は4月30日（水）必着に変更対応を行った。
  - ・申請期限の猶予期間：当面、6か月から12か月に延長される。
28. 日医Web研修システムに関する令和7年度運用の一部変更について
- ・①コールセンターの電話番号の変更 ②クレジットカード決済手数料の一部が値上がり
29. マイナポータルを活用した医療情報の提供に関する同意の事前設定機能の追加について
- ・オンライン資格確認等システムに関して、3月28日（金）より、当該医療機関等ごとに医療情報の提供に関する同意設定を、マイナポータルで事前に登録することで、初めて受診する医療機関等でも事前に同意設定が可能になった。
30. マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の有効期限に当たっての対応について
- ・厚労省において、電子証明書の有効期限の確認・更新の方法や、医療機関・薬局で顔認証付きカードリーダーを使用した際に、更新手続きが必要な方に対して表示されるメッセージ等に関するリーフレットが作成された。
31. オンライン診療システムの留意すべきサイバーセキュリティ対策について
- ・「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律」が2024年6月に成立したこと等を背景に、不正アプリの流通やマルウェア感染の拡大にリスクが高まっていることから、特に注意が必要な内容を「オンライン診療の適切な実施に関する指針」から抜粋・補足し、日医ホームページに掲載された。
32. 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システムに係る運用変更及び機能改修について
- ・標記システムは、各医療機関から訪日外国人受診者の未収金情報を登録・管理するものであるところ、登録後、未収金の回収情報が反映されない又は反映が遅れる場合には、当該訪日外国人が再入国時に厳格審査を受けるリスクが生じるため、情報管理を強化し、更新漏れを防ぐこと等を目的として、本システムの運用変更及び機能改修が実施される。
33. 医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について（診療用放射性同位元素使用器具の医療法上の取り扱い）
- ・診療用放射性同位元素使用器具の医療法上の取り扱いについて、①診療用放射性同位元素使用器具の医療法上の位置づけ、②エックス線診療室における診療用放射性同位元素等の使用について、規則の改正が行われた。
34. 「重篤副作用疾患別対応マニュアル」及び紹介ポスターのホームページ掲載について
- ・関係学会等の協力を受け作成されてきた標記マニュアルについて、「薬剤関連顎骨壊死・顎骨骨髓炎」、「ネフローゼ症候群」、「血管炎による腎障害（ANCA関連含む）」のマニュアルの改訂、並びに「高血糖及び低血糖」の紹介ポスターが作成され、厚労省ホームページに掲載された。
35. 医療事故の再発防止に向けた警鐘レポートNO. 2の公表について
- ・標記レポートが公表され、医療事故調査・支援センターホームページに掲載された。
  - ・今回の事例テーマは「注射剤の血管内投与後に発症したアナフィラキシーによる死亡」。

市医報告：(松梨)

令和7年度 第1回 神戸市医師会理事会(令和7年4月1日)

1. 病児保育事業周知に係るポスター掲出等へのご協力依頼について

(神戸市こども家庭局幼保事業課長)

→ 神戸市では、病児保育事業を多くの方に知っていただこうと新たに B4 サイズのポスターを作成しました。また、令和7年4月1日(火)～6月30日(月)の期間に、病児保育のアンケートを実施します。各施設において、当事業のポスター及びアンケートについてのお知らせの掲出にご協力をお願い申し上げます。

病児保育事業概要：

- ・子どもが病気の時、保護者や保育園などに代わって、病院や診療所と併設した病児保育室で一時的にお預かりします。
- ・対象：①神戸市内に居住している小学校6年生までのお子さん  
②市外居住で、神戸市内の保育所等に通うお子さん  
③市外居住で、神戸市内に勤務する保護者の小学校6年生までのお子さん  
\* 児童が病気や外傷がある場合で、保護者の勤務の都合、傷病や事故、冠婚葬祭など

令和7年度 第3回 神戸市医師会理事会(令和7年4月8日)

1. 「産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書」の提出について

(神戸市環境局事業系廃棄物対策課)

→ 神戸市内において、令和6年度中(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)に交付した産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、下記のとおりご報告いただきますようお願い申し上げます。

報告対象者：神戸市内において、令和6年度中に紙のマニフェストを交付した事業者

※令和6年度中に産業廃棄物を排出しなかった場合や、電子マニフェストを導入していて紙マニフェストを交付しなかった場合は、提出する必要はありません。

報告様式：別添のとおり

提出方法：次の①～②のいずれかの方法によりご提出ください。

①「電子申請」(「e-KOBE：神戸市スマート申請システム」)で提出する。

※できる限り電子申請での提出にご協力ください。

※電子申請の詳細については市ホームページをご覧ください。

②別添用紙(様式第三号)に記入のうえ、所属の区医師会に提出する。

提出期限：①は令和7年6月30日(月)まで

②の場合は所属の区医師会が指定する日まで

## 2. 神戸市における生活保護医療扶助のオンライン資格確認の状況について(通知)

(神戸市福祉局くらし支援課課長 (保護担当))

→ 神戸市では令和6年3月1日の医療扶助オンライン資格確認の導入にあわせて、生活保護システムの改修を実施し、生活保護受給者の資格情報や医療券情報のデータを社会保険診療報酬支払基金が管理するサーバ(以下「中間サーバ」という。)にアップすることで、指定医療機関がオンラインで資格情報等を閲覧できる環境を整備しました。この度、中間サーバへのデータ連携について日次更新の目途が立ったため、下記のとおり本格運用を開始する予定としました。

今後の予定

令和7年4月1日～ データ作成処理の日次運用開始

令和7年4月1日～30日 日次運用の試行期間

令和7年5月1日～ 本格運用開始予定

※運用状況によって本格運用開始時期が前後する場合があります。

利用状況等(参考)

・マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認の利用人数(利用率)

1,370人/41,657人(3.29%) ※令和7年2月の利用人数、母数は令和6年4月時点

・被保護者のマイナンバーカードの取得人数(割合)

26,591人/42,190人(63%) ※令和6年11月30日時点、母数は令和6年1月時点

・市内指定医療機関の医療扶助オンライン資格確認対応件数(割合)

1,393件/3,142件(44.3%) ※令和7年3月3日時点、母数は令和6年4月1日時点

協議事項；

1. 退会届 和田 昇 先生(昭生病院、B) 3/31 付

(神戸海星病院、B) 河村史朗 先生、小谷 光 先生 3/31 付；了承。

2. 変更届 (診療時間変更) たにみずクリニック

・(土) 午後診察 → 第2、4土曜日のみ午後診察

・(月～土) 9:00～18:00 訪問診療開始；承認。

3. 入会届 後藤美菜子先生(こたに糖尿病内科クリニック、B) 糖内 H28年卒(4/1 付)

；承認。

4. 入会届 吉水 聡 先生(新規開業\*山田町3-1-15 六甲アトリエハウス2F)、眼科

H24年卒；継続協議。

5. R7年度灘区医師会定時総会日程について；継続協議。

6. その他

## 行事予定

- ① 三師会保険医療連絡協議会（4/18<金>PM8:00～ 区医師会館）
- ② R7 年度灘防火安全協会三役会（4/24<木>PM3:00～ 灘消防署 3F 防災研修室）
- ③ 宝塚歌劇観劇（4/27<日>AM11:00～ 宝塚大劇場）
- ④ 灘薬剤師会懇親会（5/10<土>PM6:00～ 神戸精養軒本店）
- ⑤ 生涯教育・学術講演会（5/20<火>PM8:00～ WEB 開催）

\* 詳しい内容やご質問は担当理事までお問い合わせ下さい。